

《 目 次 》

1. 【お知らせ】3月は価格交渉促進月間です！
2. 【案内】令和7年度経営革新計画事例集を県HPに掲載しました！
3. 【案内】「人材マッチング支援セミナー～「レビキャリ」を活用した経営人材の確保と地域金融機関の役割～」を開催します！（令和8年3月23日）
4. 【募集】いばらきeスポーツアカデミー『「ゲーム好き」が「才能」になる！？～世界トッププレイヤーに聞く、eスポーツが生む新たな可能性～』を開催します
5. 【募集】「茨城県障害者雇用優良企業」募集中
6. 【募集】「外国人留学生インターンシップの受入企業」募集中！
7. 【募集】茨城県働き方改革優良企業募集中です！
8. 【広告募集】茨城県庁舎（行政棟）内広告募集中！
9. 【広告募集】茨城県ホームページ・茨城県広報紙「ひばり」に広告を掲載しませんか
10. 【情報】民生委員・児童委員の活動にご理解を！
11. 【案内】茨城県人権啓発推進センターの講師派遣事業のご案内
12. 【募集】「茨城県災害ボランティア登録制度」登録団体募集中！
13. 【啓発】依存症について

◆◆◆
1. 【お知らせ】3月は価格交渉促進月間です！

毎年3月と9月は、国が定める「価格交渉促進月間」です！

この期間は、発注側企業と受注側企業の間での価格交渉及び価格転嫁の促進が求められる重要な時期となっております。

とりわけ本年1月1日からは、協議を適切に行わない代金額決定の禁止などを盛り込んだ改正下請法（取適法）も施行され、国全体で適切な価格転嫁の実現に向けた機運が高まってきております。

茨城県では、価格転嫁の促進に向けた各種支援を実施しております。各事業者の皆様には、こうした支援も活用しながら、本月間を機に適切な価格転嫁に向けた交渉を進めていただきますようお願いいたします。

また、サプライチェーン全体の付加価値の向上や大企業と中小企業の共存共栄を目指す「パートナーシップ構築宣言」への積極的なご登録をお願いいたします。

(1) 茨城県の支援制度

「価格交渉の仕方が分からない」「取引先に価格転嫁に応じてもらえない」といった事業者の皆様のために、県では以下の支援を行っています。

① 専門相談窓口の設置

価格転嫁に関するお悩みに中小企業診断士が無料で対応します。

② 専門家による伴走支援

中小企業診断士が直接企業へ訪問し、複数回にわたって伴走支援を行います。

(2)「パートナーシップ構築宣言」への登録メリット
パートナーシップ構築宣言に登録すると、以下のような優遇措置があります。

- ・補助金（国・県）の加点措置
- ・雇用促進等支援融資の活用
- ・県建設工事入札参加審査（格付）基準における加点措置

【関連リンク・詳細】

- 茨城県ホームページ（価格転嫁相談窓口、専門家派遣、セミナー等）
<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/chusho/keiei/kakakutenka.html>
- 価格交渉促進月間について（中小企業庁ホームページ）
<https://tekitorisupport.go.jp/topics/gekkan/>
- 「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト
<https://www.biz-partnership.jp/>

【お問い合わせ先】

茨城県価格転嫁相談窓口（株式会社常陽産業研究所内）
TEL：029-233-6737
URL：https://www16.webcas.net/form/pub/joyo_jir/ibaraki-kakakutenka



2. 【案内】令和7年度経営革新計画事例集を県HPに掲載しました！

茨城県では、中小企業等経営強化法に基づき、新サービスの提供や新商品の開発等の新たな取組を行い経営基盤の強化を目指す「経営革新計画」の承認を行っており、毎年度、新たに承認を受けた事業者の中から、様々な創意工夫により経営の向上を果たした事業者の取組を紹介する「経営革新計画事例集」を作成しています。

計画を策定することで自社の現状把握や経営目標の設定が可能となり、事業の方向性が明確になります。また、計画の承認を受けることで、低利融資や補助金の加点措置を得られるなどのメリットもあります。

新事業にチャレンジしたい方、事業の再構築を検討している経営者の方は、本事例集を是非ご活用ください。

最寄りの商工会・商工会議所でも計画策定に向けたご相談を受け付けております。

令和7年度の事例集では、7事業者にご協力いただき、経営革新計画の内容や効果等を紹介しています。

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/chusho/keiei/keieikakushin/jireisyu-2020.html>

1. yoki（革製品製造業）
2. 有限会社 やまの湯（公衆浴場業）
3. 株式会社 寿多庵（そば・うどん業）
4. おお田や（日本料理業）
5. アンジュウエディング（結婚相談業）
6. アーストリンク 株式会社（再生資源卸売業）
7. 来福酒造 株式会社（酒類製造業）

経営革新計画の概要につきましては、下記HPをご確認ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/chusho/keiei/keieikakushin/top.html>

【問い合わせ先】

県産業戦略部中小企業課経営支援室
TEL 029-301-3560 E-mail shoryu1@pref.ibaraki.lg.jp



3. 【案内】「人材マッチング支援セミナー～「レビキャリ」を活用した経営人材の確保と地域金融機関の役割～」を開催します！（令和8年3月23日）

株式会社つくば研究支援センターでは、地域企業活性化支援機構（REVIC）が運営する経営人材マッチングプラットフォーム「REVICareer（レビキャリ）」の概要と、地域金融機関（常陽銀行）による具体的な支援内容・活用事例をご紹介します「人材マッチング支援セミナー」を開催いたします。

レビキャリは、中堅・中小企業およびベンチャー企業向けの公的な経営人材マッチングの仕組みで、条件を満たして採用に至った場合、採用時最大420万円の給付金が交付される制度です。経営人材の確保に課題をお持ちの企業様にとって有益な内容となりますので、ぜひお気軽にご参加ご検

討ください。

- 「人材マッチング支援セミナー～「レビキャリ」を活用した経営人材の確保と地域金融機関の役割～」※イベント URL
<https://www.tsukuba-tci.co.jp/info/2026/02/27/21452>
- 日 時：2026年3月23日(月) 16:00～17:30(開場 15:30)
- 会 場：つくば研究支援センター 研修室 A (B棟2階)
〒305-0047 茨城県つくば市千現 2-1-6
- 開催形式：現地・オンラインのハイブリッド開催
- プログラム
 - ・開会挨拶／登壇者紹介
 - ・REVIC プレゼンテーション (レビキャリ制度・給付金制度の概要 等)
 - ・常陽銀行プレゼンテーション (支援概要・事例紹介)
 - ・質疑応答／名刺交換・個別相談
- 登壇者
 - ・佐藤 龍勲 氏
株式会社地域企業活性化支援機構 (REVIC) 経営企画本部 地域企業人材部長
 - ・園田 智也 氏
株式会社常陽銀行 コンサルティング営業部 リサーチ&コンサルティンググループ 調査役
人材紹介サービス担当
- 対象者：経営人材の採用にお悩みの地域の中堅・中小企業、ベンチャー企業の経営者・経営幹部・人事担当者様 等

【お申し込み方法】

(現地参加)

<https://forms.office.com/r/jDe531Qb9y>

(オンライン参加)

https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_wgRLeyh6TtSMFFRWEUtxwA

【お問い合わせ先】

株式会社つくば研究支援センター ベンチャー・産業支援部

TEL：029-858-6000

E-mail：start-up@tsukuba-tci.co.jp



4. 【募集】いばらき e スポーツアカデミー『「ゲーム好き」が「才能」になる!?～世界トッププレイヤーに聞く、e スポーツが生む新たな可能性～』を開催します

いばらき e スポーツ産業創造プロジェクト推進協議会(事務局：県産業政策課)では、e スポーツの最新動向や知見を深めることを目的として、県内企業や自治体等を含め広く県民を対象とした「いばらき e スポーツアカデミー」を開催します。

今回は、小学生の時から e スポーツの大会に出場し始め、16 歳にして世界のトッププレイヤーとなった「ドラ右」選手と、社会人として働きながら、国内外の大会で結果を残し続ける「シラユキ」選手の二人の世界レベルで活躍するプレイヤーをゲストに迎え、e スポーツが生み出す新たな可能性について伺います。

当日は、エキシビジョンマッチとして、ドラ右選手とシラユキ選手による対戦を行うほか、ご来場者の中から抽選でゲストとの対戦も行います。

皆様のご参加をお待ちしています！

【いばらき e スポーツアカデミー概要】

◇ 日 時：2026年3月27日(金) 14時45分～16時00分

14:30 開場

14:45 講演、エキシビジョンマッチ

16:00 終了 ※終了後、選手との交流会を行います。

◇ 場 所：茨城県庁 9階 講堂(水戸市笠原町 978-6)

◇ 内 容：「ゲーム好き」が「才能」になる!?

～世界トッププレイヤーに聞く、e スポーツが生む新たな可能性～

◇ ゲスト：AREA310 大乱闘スマッシュブラザーズ部門 ドラ右選手

同

シラユキ選手

◇ 申込：こちらの URL よりお申し込みください

https://www.ibaraki-esports.com/news/news_2603_1.html

※申込締切：3月25日(水)

【いばらき e スポーツアカデミーに関する問合せ先】
茨城県産業戦略部産業政策課 e スポーツグループ
TEL : 029-301-3523
E-mail : e-sports@pref.ibaraki.lg.jp



5. 【募集】「茨城県障害者雇用優良企業」募集中

茨城県では、障害のある方がいきいきと働くことができる社会の実現を目指し、障害者雇用に積極的に取り組む企業を「茨城県障害者雇用優良企業」として認定しています。
企業のみなさまのご応募をお待ちしております。

【メリット】

- ・ 認証マークを会社 PR に活用可
- ・ 県建設工事入札参加資格審査の技術等評価項目加点
- ・ 県中小企業融資制度(雇用促進等支援融資)の対象 等

【認証基準】

- ・ 県内に本社があること又は本社は県外だが、県内の公共職業安定所に障害者雇用状況報告書を提出していること。
- ・ 障害者雇用率が法に基づく算定方法により 2.8%を達成していること又は過去 3 年間に於いて法定雇用率を達成していること。なお、常用雇用労働者が 40.0 人未満の企業等については障害者を 1 名以上雇用していること。 等

【募集期間】

通年

認定を受けた企業には、ロゴマーク入りの認定証（有効期間 3 年間）を交付します。以下のページから、申請書をダウンロードして、メールでお申し込みください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/syougaisyamark/kbosyu.html>

【問い合わせ先】

産業戦略部労働政策課雇用促進対策室
TEL : 029-301-3645
Mail : rousei2@pref.ibaraki.lg.jp
FAX : 029-301-3649



6. 【募集】「外国人留学生インターンシップの受入企業」募集中！

茨城県外国人材支援センターでは、外国人留学生の県内企業への就職を促進するため、外国人留学生のインターンシップを実施します。

現在、インターンシップの受入企業を募集しておりますので、外国人留学生の採用に関心のある企業様は、ぜひお申し込みください。

■対象企業

外国人留学生の採用に関心のある茨城県内の事業所

■参加学生

茨城県内の大学院・大学に在籍する外国人留学生

※ 日本語レベルは募集要項で指定できます

■内 容

1 Day のオープンカンパニーや課題解決型のインターンシップなど

※ 給与等の事業所負担は基本的にありません。

■実施時期

期間・時期はご相談に応じます

■申 込 先

茨城県外国人材支援センター

ホームページ URL <https://ifc.ibaraki.jp/internship/>

【問い合わせ先】

茨城県外国人材支援センター

TEL : 029-239-3304

お問合せフォーム <https://ifc.ibaraki.jp/contact/>



7. 【募集】茨城県働き方改革優良企業募集中です！

茨城県では、すべての労働者が働きやすい環境づくりに向けて、「働き方改革」に積極的に取り組む企業、取組が優れた企業を「働き方改革優良企業」又は「働き方改革推進企業」として認定しています。

多様な働き方や業務効率化などの働き方改革に取り組み、自社の PR と魅力アップを目指しましょう。

また、優良（推進）企業認定を受けた企業が使用できるロゴマークを作成しました。名刺やホームページへの掲載など、認定企業であることの PR、企業のイメージアップを図りましょう。

申請から認定までの流れや審査項目などの詳細は、以下のページをご確認ください。

<https://yell.pref.ibaraki.jp/work-style-reform/certification.html>

認定を受けた企業には、県ロゴマーク入りの認定証（有効期間2年間）を交付します。以下のページから、申請書をダウンロードして、メールでお申し込みください。

既に認定を受けた企業で、更新通知を受け取った場合は更新申請、有効期間が過ぎている場合は再申請をお願いいたします。

https://yell.pref.ibaraki.jp/work-style-reform/application_documents.html

各認定のメリット及び主な認定基準は次のとおりです。

○メリット

【推進企業認定】

- ・ハローワークの求人票に認定企業であることを記載いただけます
- ・県運営の求人サイト特設ページで紹介します
- ・県ポータルサイトにおいて、認定企業として公表、取組内容の紹介をします
- ・県の中小企業融資制度（雇用促進等支援融資）の対象となります
- ・建設工事及び物品調達入札参加資格審査における加点措置があります
- ・推進企業認定ロゴマークを使用し、名刺やHPにおいてPRができます

【優良企業認定】※推進企業認定のメリットに加えて

- ・県が主催する就職面接会へ優先的に参加できます
- ・特に優れた取組をリーフレット、セミナーにおいて県がPRいたします
- ・優良企業認定ロゴマークを使用し、名刺やHPにおいてPRができます

○認定基準

推進企業認定：①～⑤までの合計点数で認定

優良企業認定：上記に加えて⑥～⑪の1項目以上での加点で認定

【働き方改革についての取組み】

- ① 多様な働き方の実施（テレワーク、フレックス制、時差出勤、休暇制度など）
- ② 業務の効率化・生産性向上の取組み（作業マニュアル、ICT導入など）
- ③ 多様な人材の活躍（女性・高齢者・障害者・外国人・LGBTなどの雇用、活躍促進）
- ④ その他の働き方改革（ハラスメント研修、メンタルヘルス研修など）
- ⑤ 実態把握と運用強化（労働時間・休暇取得状況の把握）

【働き方改革に関する数値の実績】

- ⑥ 正社員の総実労働時間もしくは所定外労働時間
- ⑦ 正社員の平均週労働時間60時間以上の労働者割合
- ⑧ 正社員の年休取得率もしくは平均取得日数
- ⑨ 平均離職率
- ⑩ 出産した女性の継続就労割合
- ⑪ 男性の育児休業取得率

特例 テレワークの運用実績

【問合せ先】

茨城県産業戦略部 労働政策課 労働経済・福祉グループ

TEL 029-301-3635 E-mail rosei1@pref.ibaraki.lg.jp

8. 【広告募集】茨城県庁舎（行政棟）内広告募集中！

茨城県では、県有資産の有効活用を図るとともに県民サービスの向上と地域経済の活性化に寄与することを目的に、県庁舎（行政棟）内の有料広告を募集しています。1ヶ月単位で契約ができるため、イベントなどのスポット広告にもご利用いただけます。

県庁敷地内に勤務する職員は約2,600人、その他年間約15万人の方が県庁舎（25階展望ロビー）に来庁しています。様々な人たちが行き交い情報を発信する県庁舎を、PRの場としてぜひご活用ください。

募集に係る資料等につきましては、以下の県ホームページに掲載しております。

<https://www.pref.ibaraki.jp/somu/kanzai/koyu/kokoku/kokokuh26/kokoku-gaiyoh26.html>

現在の掲出空き状況はこちら！

<https://www.pref.ibaraki.jp/somu/kanzai/koyu/kokoku/kokokuh26/documents/r8aki.pdf>

お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

県総務部管財課 施設管理担当

TEL：029-301-2387 E-mail：kanzai2@pref.ibaraki.lg.jp



9. 【広告募集】茨城県ホームページ・茨城県広報紙「ひばり」に広告を掲載しませんか

トップページ年間アクセス数約 600 万件的茨城県ホームページ及び毎月約 70 万部発行する茨城県広報紙「ひばり」に掲載する広告を募集しています。県民の方々・県内企業に向けた広告掲載をお考えの事業者様はぜひご活用ください。また、広告によって県が得た収入は、県政の財源として有効に役立てられます。

(1) ホームページバナー広告

茨城県ホームページのトップページにバナー広告を掲載できます。

トップページ年間アクセス数：約 600 万件

茨城県ホームページ

<https://www.pref.ibaraki.jp/>

募集内容や申込方法など詳細につきましては、以下の県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/bugai/koho/kenmin/ad/banner.html>

(2) 広報紙「ひばり」

茨城県が作成する広報紙「ひばり」に広告を掲載できます。

毎月発行部数：約 70 万部

茨城県広報紙「ひばり」

<https://www.pref.ibaraki.jp/bugai/koho/kenmin/hibari/index.html>

募集内容や申込方法など詳細につきましては、以下の県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/bugai/koho/kenmin/ad/magazine.html>

【問い合わせ先】

県営業戦略部 営業企画課 戦略・広報グループ

TEL：029-301-2128 E-mail：eiki1@pref.ibaraki.lg.jp



10. 【情報】民生委員・児童委員の活動にご理解を！

民生委員・児童委員は、それぞれが担当する地域において、住民の生活上の様々な相談に対応し、適切な支援が受けられるよう、自治体など関係機関との「つなぎ役」としての役割を果たすとともに、高齢者や障がい者世帯などの見守りや安否確認なども行っています。

昨今の定年延長などの継続雇用を選択する方が増加するなか、これまで民生委員・児童委員の主な担い手であった退職者が減少傾向にあります。

事業者の皆様におかれましては、民生委員・児童委員の活動に意欲のある方が、仕事と民生委員活動を両立することができますよう、活動のための休暇が取得しやすい職場環境づくりにご理解とご協力をお願いいたします。

民生委員・児童委員の詳細につきましては、以下のリンクに掲載しております。

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/fukushi/chiiki/koshi/minsei/minsei.html>

【問い合わせ先】

県福祉部 福祉政策課 地域グループ

TEL：029-301-3157 E-mail：fukushi1@pref.ibaraki.lg.jp



11. 【案内】茨城県人権啓発推進センターの講師派遣事業のご案内

みんなが多様性を認め合い、県民一人ひとりが尊重される社会を実現するため、「茨城県人権啓発推進センター」では、企業や団体の職場などで行う様々な研修会などへ講師の派遣（無料）を行っています。

みなさまの職場研修や学習会などに、どうぞご利用ください。

1 講師派遣事業の概要

- ・派遣講師 県人権啓発推進センターの人権相談員等を派遣します。
- ・講義時間 ご依頼者様のご都合の時間で対応します。（20分間～120分間など）
- ・講義内容 多様性を認め合う社会の実現のために大切なことや、お互いに人権を尊重し合うためにそれぞれができることをはじめ、女性や子どもの人権、同和問題のほか、今、問題となっているインターネットの人権やハラスメントなど幅広く対応します。また、講義時間によっては、リーフレットの利用や人権啓発DVDの鑑賞も可能です。
- ・派遣対象 県内に所在する企業、団体の方（任意のサークルも含む。）
- ・派遣経費 無料（講師の人件費及び旅費は、県が負担します）

2 派遣の申込等

- ・申込先 茨城県人権啓発推進センターに、電話等でお申込み下さい。
TEL：029-301-3136
FAX：029-301-3138
E-mail：koso5@pref.ibaraki.lg.jp
HP：茨城県人権啓発推進センター
※啓発DVDや図書の無料貸出しも行っていきます。
- ・派遣決定 センターの人権相談員等の日程調整を行ったうえで、ご依頼者様あて連絡させていただきます。

【問合せ先】

茨城県人権啓発推進センター（上記2の申込先参照）又は
県福祉部福祉政策課人権施策推進室（TEL：029-301-3135）

12. 【募集】「茨城県災害ボランティア登録制度」登録団体募集中！

3月11日は東日本大震災が発生した日です。茨城県内にも被害があり、多くの災害ボランティアの活動がありました。

県では、「茨城県災害ボランティア活動を支援し、促進するための条例」（令和2年12月制定）を踏まえ、災害ボランティア活動の支援・促進に取り組んでいます。

「茨城県災害ボランティア登録」は、災害ボランティア活動にご協力いただける事業所などに予め登録いただく制度です。登録すると災害ボランティアに関する情報を配信いたします。皆様の積極的なご登録をお願いいたします。

◎災害時：災害ボランティアセンター開設情報やボランティア募集情報など

◎平時：災害ボランティア活動に関する様々な情報など

※「茨城県災害ボランティア登録」は、登録者への「災害ボランティア活動」に関する情報発信を趣旨としており、登録によって災害発生時の災害ボランティア活動が義務づけられるものではありません。

1 登録対象団体

災害ボランティア活動を希望する事業所又は同活動に関心がある事業所
※登録するにはメールアドレスが必要となります。

2 登録方法

県福祉政策課HP又は特設サイト「災ボラSTANDBY（スタンバイ）」から、「災害ボランティア登録」の団体登録用フォームにアクセスし、オンライン申請を行います。

【災ボラSTANDBY】URL：<https://xn--standby-z34f4dy115e.jp/>

※なお、災害ボランティア登録は個人登録も実施しておりますので、是非、従業員の方々等にもご案内ください。

【問い合わせ先】

県福祉部福祉政策課地域福祉グループ

TEL：029-301-3157 E-mail：fukushi1@pref.ibaraki.lg.jp

